**令和３年度　第１回大阪府周産期医療及び小児医療協議会（Web会議）**

・日時：令和３年９月17日（金）15時00分から15時40分

・委員出席：７名出席（委員総数７名）

【事前説明】

・大阪府情報公開条例第８条第１項第３号に基づき、議事の一部を非公開とする

**■協議事項　大阪府周産期医療及び小児医療協議会の組織・運営等について**

**（１）会長の選出について**

木村委員から、笠原委員の推薦があり、会長として承認された。また会長は、会長代理に森口委員を指名した。

**（２）部会の設置並びに部会長・部会委員等の指名について**

本協議会に「周産期医療体制検討部会」及び「小児医療体制検討部会」を設置することについて承認された（資料１－１）。また会長は、資料１－２の名簿に掲げる各委員を指名し、小児医療体制検討部会の部会長には大薗委員、周産期医療体制検討部会の部会長には光田委員を指名した。

**（３）協議会運営要領（案）　部会設置・運営要綱（案）について**

　　「大阪府周産期医療及び小児医療協議会運営要領」及び「大阪府周産期医療及び小児医療協議会部会設置・運営要綱」について、事務局案のとおり承認された（資料１－３、１－４）。

**（４）第一回小児医療提供体制検討部会での協議事項等について**

（資料１－５から１－８に基づき、事務局から説明）

【主な意見・質問とその回答】

（質問）資料１－７等に記載のある「新生児医療」について、小児医療体制を構築する中に「新生児医療」が入るのか。周産期の部会は、産科側のみを検討し、NICUは小児の部会で取り扱うのか。また、資料１－７を見る限り、新生児医療は二次の小児地域医療センターにだけ出てくるが、三次はないのか。

（事務局）NICU等の新生児医療体制については、従前どおり周産期の部会で検討することになるが、小児中核病院や小児地域医療センターの指定基準案における診療実績に係る部分で「新生児医療の実績」を基準に掲げ、提供いただく医療機能として求めたいと考えている。

（意見）委員名簿を見ると、新生児医療体制は周産期部会での検討事項というのが分かりやすいと思う。小児の部会も連動はしているがメインではない。

（会長）小児医療体制検討部会での検討内容については、次回の第２回協議会においてご報告いただくこととする。

閉　会